

〔百練抄後深草〕正元元年三月五日、今日於西園寺爲被供養一切經。中主上行幸。中入御刻限、仰樂屋亂聲、即止。樂人等參向、左右行事。左具房朝臣、右通持朝臣、相副之、龍頭鷓首、各於池上奏樂。

〔増鏡内野〕雪、寶治のころ、神無月廿日、あまりなりしにや、紅葉御らむじに、宇治にみゆきしたま

ふ。中御前の御あそびは、はじまる程、そりはしのもとに、龍頭鷓首よせて、いとおもしろく吹あはせたり。

〔太平記〕俊基朝臣再關東下向事

大井河ヲ過給ヘバ、都ニアリシ名ヲ聞テ、龜山殿ノ行幸、嵐山、花盛、龍頭鷓首、舟ニ乗、詩歌管絃、宴ニ侍シ事モ、今ハ二度見ヌ夜夢ト成ヌト思ツマケ給。

〔倭訓栞中編二十七〕や。かた。ぶね。樓船なり、東鑑に屋形船とかけり。

〔名物六帖器財二〕樓船漢武帝吹風辭、泛舟楫桴筏、樓船武度汾河。

〔書言字考節用集七〕廬船釋名、舟上。

〔和漢船用集五〕舟名數江湖川船。町御座船。本名町屋形船、賃を取て借ゆへ、借御座船と云、堯山堂外記に、雇遊山船以行と見へたり。

本邦にも、此舟を雇て遊興に用其制、漢の遊山船に同じ、總矢倉にて日覆屋ねあり、下裝載すべし。上坐客すべし、風有時は用がたし、酒を携妓女を載、遊山船とす、大小席の多寡をいわず、水主鹿子の多少による、一人乗、二人、三人、四人、五人、六人乗と云、則呼て舟の名とす、凡遊山船、諸國にあり、武州にても屋形舟と云、御座船と呼、海舟作りにて大船有、因州にて中障子半障子と云て、大小をわ

ち名とするの類、所々にて名目はかわり有べし。
勾這。此舟、町屋形船の中、尤小なる者を云、總て借御座船、下は屋形にて、上總やぐらなり、日覆やねあり、座客すべし、此舟は下は屋形にして、上勾這やねにて、やぐらなし、勾這やねと云べきを略